■会議結果報告書■

会議名称	第４期 札幌市子どもの権利委員会 第２回委員会
日時・会場	平成29年２月16日（木）17：00～19：00　ＳＴＶ北２条ビル６階Ａ・Ｂ会議室
出席委員	13人出席
次回開催	未定

議題等	**概要等**
１．事務局報告	○資料説明 事前送付資料及び当日配布した参考資料の確認
２．議題 (1) 子どもの権利に関する広報について	○事務局説明（資料１：子どもの権利の広報について、資料１-①：子どもの権利条例リーフレット） ○質疑応答・意見交換 ・全体的に一方的で上から目線の情報発信が多くて、支援内容や実績が見えづらい印象を受けた。特に忙しい子育て世代は情報の全てを受け取れない。市民目線での情報発信ができているのか目配りが必要。 ・子育て中の親に対してプレッシャーを与えかねない表現もある。行政機関に相談するのをためらう要因になるかもしれない。不安を煽ったり、押し付けがましい表現がないか見直してもらいたい。 ・相談をしたらどれ程解決につながるのか実績を示し、支援につながるような情報提供をする必要がある。先進的な取組を進めているアシストセンターの実績などを積極的に出してもらいたい。 ・子育てサロンで座談会や討論会を行うのはどうか。市民からの情報提供を受けた広報を目指してもらいたい。 事務局：広報物などを作成または改訂する際には、いただいた視点を念頭に検討したい。平成29年度に策定予定の「仮称）子ども貧困対策計画」の中でも、子どもだけではなく保護者への支援も大切としている。いただいた意見を参考に、それらの取組にもつなげていきたい。 事務局：アシストセンターでは、27年度には1,000人から4,000件強の相談を受けた。少しずつ自力で解決する力をつけてもらう視点で、状況改善につなげていくような活動を行っている。小中高生には相談カードや子どもに人気のキャラクターを掲載したポスターを配布するなどの広報をしている。 委員：個人が特定されない範囲で具体的な相談事例などを組み合わせ、支援や相談対応、解決方法を示すと、相談するハードルも下がるのではないか。 ・役所の言葉と市民の感覚にずれがある。最近、学校では海外からの転入者も多いので、それらにも配慮した文書のあり方が必要ではないか。 ・「おばけのマールとすてきなまち」などの固有名詞や「ポスター展」などの事業名だけではわからないので、もう少し詳細を書いた方が良い。 事務局：いただいた意見を受けて、工夫して文言を考えたい。 ・「おばけのマールとすてきなまち」の中の「いじめっこびょういん」について差別的な表現があったと思う。 事務局：「子どもたちがすてきなまちをつくったら」という設定で、その中の一つに「いじめっこびょういん」があり「いじめをしてしまう よわいきもちが なくなる びょういん うれしいことに ことしも かんじゃはゼロ！！」とある。 委員：いじめの加害と被害は流動的なうえ、基本的には話し合いで解決するもの。心が弱いからだと決め付け、学校から病院送りされることを連想する暴力的な表

	現であり、話合いで解決する要素が含まれていれば良かった。 ・「自分のことを好きだと思う子どもの割合」を成果指標にしているが、適切ではない。前回委員会でも指摘があったように、札幌市の子どもという母集団を高い精度で捉えておらず、回答データの信頼性に問題がある。また、自己肯定感は個人の感情や社会的背景によって左右されるので、数値化して評価することに問題がある。第２次推進計画の７ページに、保護者の態度が子どもの自己肯定感に影響を与える旨の記載があるが、相関関係と因果関係を混同していると思われる。この表現は不適切なので削除してもらいたい。また、その点が広報にも反映しているので、気を付けてもらいたい。
(2) 「仮称）子ども貧困対策計画」に係る実態調査の実施状況について【報告】	○事務局説明（資料２：「仮称）子ども貧困対策計画」策定に係る実態調査について(中間報告)、資料２-①：実態調査（中間報告）/市民アンケート、資料２-②：実態調査（中間報告）/支援者ヒアリング） ○質疑応答・意見交換 ・９ページの高校２年生の欄で就学援助の経験が165人の18.3%となっているが、６ページでは就学援助の対象が小・中学生となっている。そのあたりの整合性はどうか。 事務局：就学援助は、小・中学生を対象とした制度であり、６ページは、現在の利用の有無を小・中学生の保護者に質問した回答結果。９ページは、高校２年生が小・中学生の頃に就学援助を受けた経験があるかについての回答結果。 ・市民アンケートの調査内容に自己肯定感があるが、調査項目として必要か。 事務局：調査項目の検討に当たっては、子ども・子育て会議児童福祉部会とその中に設けたワーキンググループにおいて、北海道大学教育学部の教授をはじめ、乳幼児の発達心理や若者を研究されている研究者の意見をいただいた。 委員：具体的に何を立論して調査結果を出し、施策に反映させるつもりなのか。 事務局：暫定値による中間報告の段階なので、どのように反映させていくかの議論には至っていない。最終的な報告段階で議論していく予定。 委員：相関関係から因果関係を立論するのは難しいので、きちんと統計学上の手続に従って、慎重に分析を行ってもらいたい。 委員長：子ども・子育て会議に強い要望があった旨を伝えて欲しい。 ・離乳食すらきちんと食べさせてもらえていない子どもが児童養護施設に預けられるのが貧困の現実で、子育てに関する情報等は貧困家庭には行き届いていない。データにこだわるのは尤もだが、現実を知り、対策を本当に急ぐべき。国は施設規模を縮小しようとするが、それに抗わないと子どもが死んでしまう状況が目の前にある。 ・自己肯定感は必要だと思う。子育ての中で、自分は愛されている、何をやっても大丈夫だ、守ってくれる人がいる、そういう世界を感じていないと「死にたい」とまで言う子どももいる。 ・調査の中で、必要のないことは何一つないと思う。どの資料も本当に貴重。子どもとの話し合いの実感が持てないと気にする人は気にしているが、施設に来る子どもの親は、自分はブランドもののバッグを持っても、子どもの靴下が左右で違うことは全く平気なくらい、子どものことを気にしていない。アンケートの回答者が本当に正直な気持ちで答えているのであれば、利用の価値はあると思う。 ・「１８９（イチハヤク)」の情報はどうしたら伝わるのか、歯医者や小児科などで１８９のポスターがどこに貼っているのか気になる。パンフレットを手にとらない親の子どもほど大変な状況で、施設に預けられるケースが本当に多い。貧困問題には、本当に早急に力を注がなければいけない。 委員長：実態をかなり具体的に説明してもらったが、我々は子どもの権利委員会として、子どもの権利保障をどのように実現したらいいのかを考えていかなければいけない。今の問題点は、憲法が抽象的に掲げている生存権の保障であり、生存権は、子どもも大人と全く同じように保障されるはずだが、そうではない実態

	を話してもらったと思う。皆さんも色々と考えてみて欲しい。 委員：実態が非常によくわかったが、調査メンバーに施設の関係者はいるのか。 事務局：子ども・子育て会議にも児童養護施設の方がいる。 ・紙面よりも実際の状況を聞いた方が考えやすい。子どもの視点でも色々と考えるべき。 ・弁護士会では、児童福祉法の対象外の18歳以上の子どものシェルターをつくっている。その中でも、まさに自己肯定感がキーワードになると思う。これまでの育てられ方、育ち方の中でも、そういうものを持てずにきている子どもと接すると実感する。 ・調査データを現場の声と行政の視点をリンクさせながら、創造力を持って現場で頑張る必要がある。児童福祉法の改正に伴い、児童相談所に弁護士が配置される制度ができた一方で、行政予算の都合で、必ずしも弁護士との関わり合いが深くない自治体もある。法的側面など、それぞれの立場で社会的ネットワークを広げることがポイント。 ・学校現場の実態を見ると、貧困家庭と心配される家庭には支援があることも伝わっていない状況。例えば、就学援助にも知らない家庭が多い。学校としても、なかなか連絡がつかないので、制度があると伝えること自体も相当ハードルが高い。貧困家庭に手を差し伸べるにあたって、情報を伝えることは非常に大事。外国人の保護者も増えているので、言語の関係もあり、家庭の中におさまりがちで学校からアプローチできない側面もある。貧困対策にあたっては、多方面の視点で俯瞰して見ることが必要。 ・奨学金の返済状況は調査しているのか。 事務局：若者への質問で奨学金を借入の有無と返済状況の項目があるので、最終的には掲載してお知らせしたい。 ・色々な媒体を使って問題を「見える化」していくことが大事。この委員会は、地域の大人が自分の問題として捉えて向き合うために「子どもの権利」を切り口にして、少しでも良い方向に向かっていくための会議なのだと理解できた。 ・大学内は貧困問題とは無縁と思われがちだが、奨学金問題だと、借りるのは簡単だが返済が難しい、借金を背負って大学を出るなど日常茶飯事。貧困の連鎖を断ち切るために学力を上げ、何かを身につけようと大学に入学するが、お金の目処は立たず奨学金を当てにする。しかし、上手くいかずに挫折すると、貧困の連鎖が続くのが現状。 委員長：高校から大学まで奨学金を借りると、公立でさえ1,000万円を楽に超える。 ・「見えない貧困」が問題だと思う。回収率55%はまだ低い。もっと情報を出さないと、本当に困った人には届かない。家庭教育学級でKenri Bookを活用した子どもの権利に関する出前講座を受講したこともあるが、参加者は興味のある人。興味のない人にも聞いてもらいたい内容だが、どうしたら参加してもらえるものか。 ・児童相談所、教育センターの相談の充実、拡充を希望する。子どもや保護者が相談に行く気持ちが高まっても、約１か月の待ち時間があるというと、また気持ちが萎えてしまうのが現状。 ・学校ではスキー学習を実施しているが、バス代が高くなっておりＰＴＡなどから見直しの要望が上がる。お金が教育内容を変えている現状もあり、これは大きい問題。 ・支援者ヒアリングを行っているが、利用者のヒアリングを行うことは難しいのか。 事務局：座談会で、大学生や若者を含めて、奨学金を借りている方や返済している方、児童養護施設を退所した方から直接の声を聞きたいと考えている。
３．その他	○委員から、子どもの権利条例に基づく子どもの意見表明の機会として札幌市実施している「市政に対する子どもからの提案・意見募集はがき」の取組についての研究報告
４．事務局連絡	○事務局からの連絡事項 ・次回開催は未定なので、改めてご都合などを確認させていただきご案内したく、協力をお願いしたい。 以上